

本人調査票の別紙（案）

平成28年2月

大阪市 福祉局 高齢福祉課

## (案)

おおさかしかうれいしゃじったいちようさ きょうりよく ねが  
大阪市高齢者実態調査にご協力をお願いします

このたび、<sup>おおさかし</sup>大阪市では「<sup>おおさかしかうれいしゃじったいちようさ</sup>大阪市高齢者実態調査」を<sup>じっし</sup>実施することとなりました。

この調査は、<sup>ちようさ</sup>今後の<sup>こんご</sup>大阪市の<sup>おおさかし</sup>高齢者<sup>かうれいしゃ</sup>施策<sup>しやく</sup>を<sup>すいしん</sup>推進するための<sup>しりよう</sup>資料とさせていただきます。また、<sup>し</sup>市内にお住まいの<sup>す</sup>65歳以上の<sup>さいいじよう</sup>方から<sup>かた</sup>18,000人を<sup>むさく</sup>無作為に<sup>えら</sup>選び、<sup>ねが</sup>お願いしているものです。

ご回答いただきました内容はすべてコンピューターにより統計的に処理し、この調査の目的にのみ使用し、みなさまには不利益のないよう個人情報  
の保持には万全を期しております。また、この調査票及び返信用封筒にお名前をご記入いただく必要はございません。

何かとお忙しいところお手数ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

### 【調査についてのお問い合わせ先】

おおさかし ふくしきよく こうれいしゃしやくぶ  
大阪市 福祉局 高齢者施策部

こうれいふくしか  
高齢福祉課

でんわ  
電話：6208-8026

ファックス：6202-6964

うけつけじかん へいじつ ごぜん じ じ ぶん ごご じ ぶん  
(受付時間：平日 午前9時～12時15分・午後1時～5時30分)

おおさかしこうれいしゃじつたいちょうさ ほんにんちょうさ べっし  
**大阪市高齢者実態調査（本人調査）の別紙**  
**【調査票に書いている事業などの簡単な説明】**

ちょうさひょう とい  
 調査票 7 ページ 問 8

かいごよぼう <b>介護予防</b>	かいご ひつよう じょうたい ふせ かいごじょうたい <b>介護が必要な状態になることを防ぐ、または、介護状態にあつてもその悪化をできる限り防ぐための取り組みのこつです。</b>
-----------------------	--

ちょうさひょう とい  
 調査票 9 ページ 問13

ちいきほうかつしえん <b>地域包括支援センター</b>	こうれいしゃ かぞく かいご ふくし いりよう かん そうだん おう <b>高齢者やそのご家族からの介護・福祉・医療に関する相談に応じ</b> ちいき さまざま きかん きょうりよく もんだい かいけつ かいごよぼう <b>地域の様々な機関と協力して問題を解決したり、介護予防サービ</b> かいごよぼうじぎょう りよう さくせい しせつ <b>スや介護予防事業の利用にあつてケアプランを作成する施設で、</b> す ちいき たんどう き <b>お住まいの地域によって担当するセンターが決まっています。</b>
そうごうそうだんまどぐち <b>総合相談窓口（ランチ）</b>	こうれいしゃ かぞく みじか そうだんまどぐち ちいきほうかつ <b>高齢者やそのご家族のための、より身近な相談窓口です。地域包括</b> しえん れんけい こうれいしゃ しえん おこな <b>支援センターと連携し高齢者の支援を行います。</b>
かいごしえんせんもんいん <b>介護支援専門員</b> （ケアマネジャー）	しんしん じょうきよう おう てきせつ かいごほけん りよう <b>心身の状況に応じて適切な介護保険サービスを利用できるよう</b> しちょうそん じぎょうしゃ かいごほけんしせつ れんらくちょうせい おこな <b>市町村、サービス事業者、介護保険施設などとの連絡調整を行う</b> ひと <b>人のこつです。</b>

ちょうさひょう とい  
 調査票 10 ページ 問15

かいごつき ゆうりょうろうじん <b>介護付き有料老人ホーム</b>	とくべつようごろうじん にゅうしょようけん がいとう かた こうれいしゃ <b>特別養護老人ホームの入所要件に該当しない方などの高齢者が</b> にゅうきよ しよくじ にゅうよく にちじょうせいかつ ひつよう <b>入居し、食事や入浴などの日常生活に必要なサービスを受けるこ</b> みんかんしせつ <b>とのできる民間施設です。</b>
---------------------------------------	--

<p>NPO</p>	<p>さまざまな非営利活動を行う「民間非営利組織」のことをいい、市民が主体となって継続的自発的に市民公益活動を行う組織のことです。非営利組織とは、株式会社などの営利企業と異なり、構成員への利益配当を目的としない組織であり、社会的な使命（ミッション）の実現をめざして活動する組織や団体のことをいいます。特に、特定非営利活動促進法により、特定非営利活動法人の認証を受けた団体が、NPO法人です。</p>
------------	---

<p>サービス付き高齢者向け住宅</p>	<p>ひとり暮らし高齢者や夫婦のみ世帯の暮らしを支援する安否確認・生活相談などのサービスが付いたバリアフリーの賃貸住宅です。</p>
----------------------	--

<p>二次予防事業対象者 (はつらつシニア)</p>	<p>ご自身の生活や健康状態を25の質問項目でチェックできる「基本チェックリスト」により、一定の項目に該当された要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者のことです。</p>
--------------------------------	---

<p>高齢者虐待</p>	<p>高齢者が他者から不適切な扱いにより、権利利益の侵害や生命、身体、財産が損なわれる状態を高齢者虐待といいます。 (例：身体的暴力。自由に動けないように縛る。鍵をかけてとじ込める。十分に世話をしない。無視する。怒鳴る。性的な強要や嫌がらせをする。本人のお金を無断で使う、本人のために使わせない。など)</p>
--------------	---

<p>にんちしょうしつかんいりょう 認知症疾患医療センター</p>	<p>ちいき いりょう かいご かんけいきかん れんけい はか にんちしょう かん 地域の医療や介護の関係機関と連携を図りながら、認知症に関する せんもんてき いりょう ていきょう そうだん おこな いりょうきかん おおさかし 専門的な医療の提供や相談などを行う医療機関で、大阪市では、 つぎ いりょうきかん してい 次の医療機関を指定しています。 おおさかしりつだいがくいがくぶぞくびょういん ・ 大阪市立大学医学部附属病院 びょういん ・ ほくとクリニック病院 おおさかしりつこうさいいんぶぞくびょういん ・ 大阪市立弘済院附属病院</p>
<p>にんちしょうしょきしゅうちゅうしえん 認知症初期集中支援チ ム</p>	<p>にんちしょう うたが かた にんちしょう かたおよ かぞく ほうもん いりょう 認知症が疑われる方や認知症の方及びそのご家族を訪問し、医療 かいご かぞくしえん しょき しえん しゅうちゅうてき おこな や介護サービス・家族支援などの初期の支援を集中的に行い、 じりつせいかつ 自立生活のサポートをおこなうチームです。</p>

<p>みまも そうだんしつ 見守り相談室</p>	<p>しえん ひつよう かた はあく ちいき みまも ひつよう 支援が必要な方を把握し、地域での見守りや必要なサービスにつな げのための相談支援や、認知症の方などが行方不明になった場合に そうだんしえん にんちしょう かた ゆくえふめい ばあい 早期発見し事故の発生などを防止するためのメール配信など地域の そうきはっけん じ こ はっせい ぼうし はいしん ちいき 見守りネットワークを強化する取り組みを行っています。 みまも きょうか と く おこな</p>
------------------------------	---

<p>(1) ろうじんふくし 老人福祉センター</p>	<p>かくく しゅみ きょうよう こうざ おこな 各区にあり、趣味・教養の講座やレクリエーションを行っています。 す。</p>
<p>(2) ろうじんい いえ 老人憩の家</p>	<p>こうれいしゃ きょうよう こうじょう かつどう ば 高齢者の教養の向上やレクリエーションなどの活動の場、また、 ちいきじゅうみん じしゅかつどう ば 地域住民などによるボランティアなどの自主活動の場として しょうがっこうか きほん せいび 小学校下を基本として整備しています。 ちいき ふくしかいがん めいしょう ちいき 地域によっては、福祉会館などの名称の地域もあります。</p>
<p>(3) シルバー人材センター</p>	<p>かいいんとうろく こうれいしゃ りんじてき たんきてき しごと しょうかい 会員登録された高齢者に、臨時的、短期的な仕事を紹介していま す。</p>
<p>(4) かいごよぼう 介護予防ポイント事業</p>	<p>ほんにん かいごよぼう い もくてき しせつ しょくいん ご本人の介護予防や生きがいづくりを目的に、施設などで職員と かいごしえんかつどう おこな た かんきん じぎょう ともに介護支援活動を行うとポイントが貯まり、換金できる事業 をおこな を行っています。</p>

(5)	生涯学習センターの 高齢者向け講座	生涯学習センター・市民学習センターで、各種講習・講座や 生涯学習に関する相談・情報提供を行っています。
(6)	生涯学習ルーム事業	小学校で各種の講習・講座を開設しています。
(7)	市立文化施設等 敬老優待	65歳以上の方に市立文化施設などへの優待を実施しています。 (入園料・入館料が無料、但し特別展については有料)
(8)	敬老優待乗車証	70歳以上の方に市営交通機関(地下鉄・市バス・ニュートラム) を優待乗車できる乗車証を交付しています。 (利用者負担として、毎年3,000円と乗車1回あたり50円が必要 です。)
(9)	高齢者入浴利用料 割引事業	70歳以上の方に、月2回(1日と15日)、対象事業を実施する 公衆浴場で入浴料金の割引を実施しています。
(10)	市立スポーツ施設の 高齢者割引	市営屋外・屋内プール、アイススケート場、トレーニングルームで は、高齢者割引を実施しています。

ちょうさひょう 26 ページ 問42

(1)	食事の配食サービス (大阪市生活支援型 食事サービス)	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方に対する安否確認を兼ねた 配食サービスです。
(2)	日常生活用具給付 事業	在宅高齢者の生活の便宜を図るために、火災警報器・自動消火器・ 電磁調理器などを給付します。
(3)	緊急通報システム	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方などに対して、緊急通報 装置を貸与し、緊急時にボタンを押して通報します。
(4)	ごみの持ち出し サービス	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方に対して、家庭までごみの 収集にうかがいます。
(6)	あんしんさぼーと事業 (日常生活自立支援 事業)	認知症などで判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひと り暮らしなどの高齢者を対象に、福祉サービスなどの利用援助、 金銭管理サービス、大切なものの預かりサービスをおこないます。
(7)	成年後見制度	認知症などで判断能力が不十分な方を保護、支援するために法的 に権限を与えられた後見人などが、その方の意思や生活・身体 状況を尊重しながら、生活や財産を守る制度です。